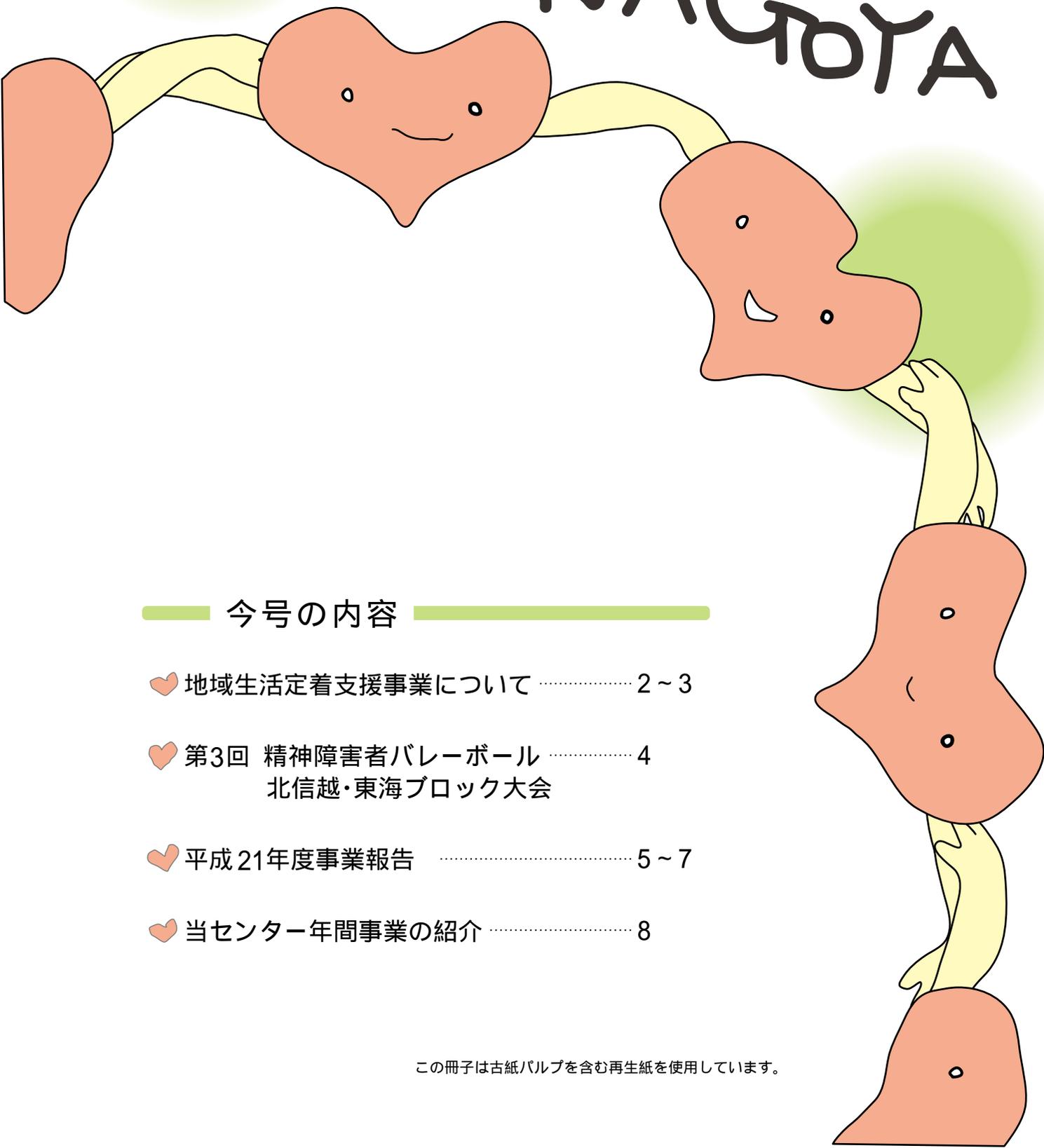


こころらぼ 7号
NAGOYA



今号の内容

- ♡ 地域生活定着支援事業について 2~3
- ♡ 第3回 精神障害者バレーボール 4
北信越・東海ブロック大会
- ♡ 平成21年度事業報告 5~7
- ♡ 当センター年間事業の紹介 8

地域生活定着支援事業について

地域生活定着支援事業とは、精神科病院に1年以上入院をしており、受け入れ条件が整えば退院が可能な方を対象に、障害者地域生活支援センターの自立支援員が、それぞれの方の希望に沿って、退院に向けての必要な支援を行い、また退院した後も安心して地域で生活できるように継続して支援を行っていくものです。名古屋市では中村・中川障害者地域生活支援センターにこの事業を委託しており、平成21年度には約20名の方が支援を受けています。

地域生活定着支援事業の対象者

- 1 精神科の病院に1年以上入院をしている。
- 2 受け入れ条件が整えば退院が可能であり、入院中の病院の推薦がある。
- 3 対象者が地域での生活を希望しており、事業の対象となることに同意している。

現在、全国には精神科病床が約35万床あり、約32万人の方が入院をしています。国の調査によるとそのうちの約7万人が受け入れ条件が整えば退院可能であると言われています。

長期間入院をしている人たちは、調理や洗濯、買い物などの日常生活に必要なことが一人ではうまくできなくなっていたり、仕事をしていないので収入がなかったり、住む場所がなくて退院ができないなど様々な問題を抱えています。中には、入院生活に慣れてしまい、退院への意欲を失ってしまう人もいます。

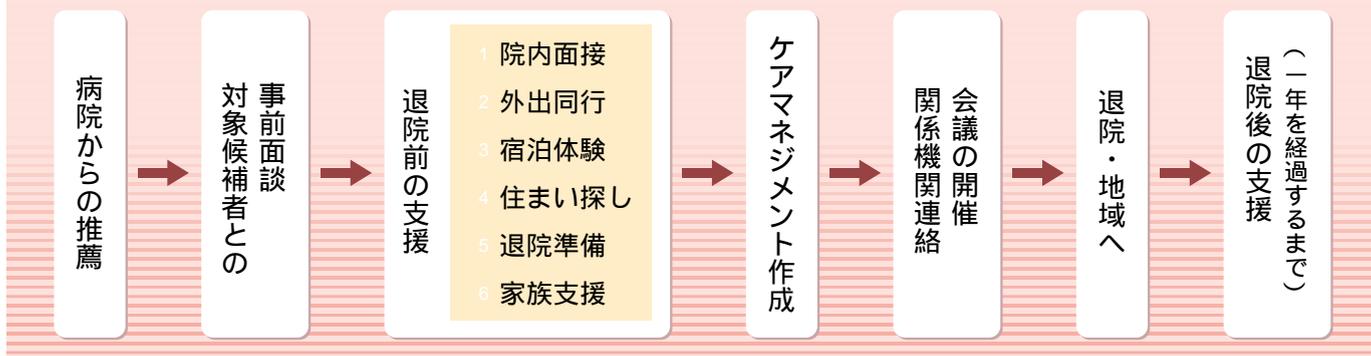
退院のために必要な条件は、一人ひとり異なりますが、それを患者さん本人が一人で解決していくのはとても難しいことです。自立支援員は、患者さん一人ひとりの状況や希望にあわせて、退院にむけて、また退院した後も安心して地域で生活が送れるように、病院や施設、保健所などの様々な機関と協力をしながら支援を行っていきます。

支援内容

(1) 退院前
家族との調整・相談・助言
居住の場の確保
院外活動への同行 など

(2) 退院後(1年を経過するまで)
関係機関との連絡調整
定期的な訪問・来所相談 など

地域生活定着支援事業の流れ



平成20年8月より名古屋市から地域生活定着支援事業の委託を受け、活動を開始しました。当初は市内の6区を対象としていましたが、昨年度より市全域を対象としています。

現在、常時20名くらいを支援していますが、現時点で、退院されて地域で生活している方の継続支援が8名、それ以外は入院中の方です。退院後1年以上経過して支援から離れた方は2名います。年代的には50代の方、女性より男性の方が多く、退院までの支援にかかる期間としては、早い方は2ヶ月、長い方では2年以上となっています。その人なりのペースで支援していきますが、タイミングを逃さないようにすることに気を付けています。退院先としては、やはりグループホームや一人暮らしを選択される方が多いです。現在、自立支援員は1名のみで、利用者にとっては自立支援員を選べない現状ですが、本来は男女、年代も様々な自立支援員がいるとよいと考えています。

退院前の支援としては、まず院内で面談して関係を築き、どのような形で退院したいかについて一緒に考えます。ご本人にとって、自立支援員は自分のためだけに会いに来る人であり、病棟スタッフとはちょっと違った存在とうつるようです。

次に、退院後の利用を考えて、グループホームや作業所などを一緒に見学します。いくつか見学して自分に合ったところを選べるように支援します。入院生活が長くて、地下鉄の乗り方がわからなかったりする人とは、一緒に乗って体験します。ご本人が行きたいところに出かけたり、ランチを一緒にすることもあります。このような体験によって、退院後の楽しみがイメージできて、退院したいという意欲につながることもあります。また、施設体験の場合、はじめは病院まで送迎しますが、慣れてきたら最寄の駅で待ち合わせ、最後は一人で通うなど、退院後の生活をイメージしてご本人のできることの幅を少しずつ広げていくことを考えて支援しています。

それから宿泊体験として、グループホームの体験や自立支援員の所属する社会福祉法人が独自に借り上げているチャレンジハウスで一人で泊まるということを行います。1泊2日から始めて少しずつ日数を伸ばしていきます。擬似一人暮らし体験をすることによって、入院中から自分の苦手なことなどの課題

が把握できます。苦手なことについては入院中から練習する、あるいはヘルパーさんに来てもらうなどの制度を利用することで軽減することができます。入院中から様々なことを体験することで、ご本人が退院するときに生じる変化を少なくすることができます。

住まい探しについては一緒に足を使って探したりします。何度も足を運ぶことでつながりができてきた不動産屋さんもあります。

退院準備としては、一緒に必要な物品の買い物をしたりします。

家族支援も大切な仕事です。ご家族の中には、入院前の大変だった印象が強くて、あるいは本人抜きの自分たちの安定した生活が変化するという一方で、退院に非協力的な場合もあります。

しかし、家族だけで抱えるのではなく制度などを利用できること、これからも支援していくことを伝えると、「一緒には住めないけど近くに住むならよい」と変わることもあります。後になって家族の方より、「もし病院から退院の話が出たら『追い出される』とか『家族に押し付けようとしている』と受け取ったかもしれないが、利害関係のない自立支援員から話があったことで受け取り方が違った」と言われることもありました。

退院後は1年を経過するまで支援していきますが、留意していることは、住んでいる地域の人に支援してもらうようにシフトしていくことです。最終的には「自立支援員はもう必要ない」と言ってもらえるのがよいと思っています。

実際に利用された方の声としては、「あくまでも自分側に立ってくれた」とか「入院中よりいろいろ体験することで、退院後の変化が少なくてすんでよかった」という感想を言われる方、「初めて夜中にコンビニに行ってきました」などと地域生活の報告をしてくれる方などもいます。一人の方が退院すると、その様子を見ていた同じ病棟に入院中の患者さんやスタッフより、新たな相談が持ち込まれることも多くあります。

第3回精神障害者バレーボール 北信越・東海ブロック大会

名古屋市健康福祉局
障害企画課

平成22年5月29日～30日、新潟市北地区スポーツセンターで第3回精神障害者バレーボール北信越・東海ブロック大会が行われました。10月に千葉県で行われる全国障害者スポーツ大会「ゆめ半島千葉大会」への出場チームを決める大会です。愛知・岐阜・三重・静岡・長野・石川・福井・富山・新潟の各県・政令指定都市の代表13チームが集まり、全国大会への切符をかけて熱戦を繰り広げました。

名古屋市からは八事病院の「レッドアスリートヤゴト」チームが市代表として大会に臨みました。八事病院が名古屋市代表としてこのブロック大会に参加するのは初めてのことです。選手たちは皆さん不安と緊張の入り混じった表情ながらも、初戦突破に向けて、試合前の練習も気合十分。みんなで声を掛け合いながら、チームの士気もどんどん高まっています。

初戦の相手は静岡県チームです。さすがに静岡県大会を勝ち抜いた強豪チーム。そう簡単に勝たせてはくれません。第1セットは一進一退の息をのむ展開でしたが、最後は相手の好サーブに押し切られ惜しくも落としてしまいます。続く第2セットも静岡県チームにとられ、試合終了。残念ながらレッドアスリートヤゴトは初戦敗退という結果になってしまいました。それでも、選手たちの頑張りに会場からは惜しみない拍手が送られました。

試合後には選手たちは「課題が見つかった。もっと練習したい!」「みんなと一緒に新潟にこられて良かった。楽しかった。」など様々な感想を話していました。キャプテンとしてチームをまとめたRくんをはじめ、15名の選手とスタッフが一丸となり挑んだ今大会。試合だけでなく、チームメイトと過ごした時間もよい思い出となったようです。バレーボール大会を通して、いろいろな刺激を受け、またチームとしての絆を一段と深めたレッドアスリートヤゴトメンバー。今秋行われる愛知県大会では、きっと大きく成長した姿を見せてくれるに違いありません。



精神保健福祉基金貸付制度のご案内

精神障害者の社会復帰促進及びその自立と社会活動への参加の促進を図るために、愛知県精神保健福祉協会では『愛知県精神保健福祉協会精神保健福祉基金』を設置し、資金を無利子で貸し付けています。

貸付の対象	主として精神障害者を対象とするグループホーム、ケアホーム又は小規模作業所等を運営する者
貸付金の種類	運営資金 整備資金
貸付額	1口10万円、限度額は10口(100万円) 貸付利息：無利子
償還方法	1年据置で、以後3年以内に一括償還又は分割償還
受付方法	毎年8月末日までに協議書を提出

内容についての照会
問い合わせ先

愛知県精神保健福祉協会事務局 TEL 052-962-5377 (内線550)

平成21年度におこなった 事業の報告をします

▶こころの健康講演会 「 元気の出る音楽 」

平成21年9月16日(水)に鯉城ホールにて開催しました。市民の心の健康の保持・向上を図るとともに、精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を図ることを目的として年1回実施しているこころの健康講演会ですが、今回で19回目となりました。

今回は「 元気の出る音楽 」をテーマに、ピアニスト・作曲家である青島広志さんとテノール歌手の小野つとむさんを講師としてお迎えし、観客として500名の方が参加されました。TV番組等にも多数ご出演され大活躍されている青島さんのお話で、会場は参加者からの笑いにあふれとても楽しい雰囲気になりました。

また、青島さんのピアノと小野さんの歌により、有名なオペラ曲の「誰も寝てはならぬ」などが披露されたり、「手のひらを太陽に」「鉄腕アトム」を参加者全員で体を動かしながら歌ったりと、会場は大いに盛り上がりました。

終了後、多くの参加者の方から「楽しかった」とのお声をいただきました。テーマのとおり「元気の出る音楽」を満喫していただけたのではないかと思います。次回も多くの方に楽しみながら心の健康について考えていただける会を企画したいと思いますので、皆さんどうぞご参加ください。

▶第6回ハートウォーミングコンサート 心暖かに!!

平成21年12月8日(火)に千種文化小劇場にて、ハートウォーミングコンサート 心暖かに!! を開催しました。このコンサートは12月の第1週の障害者週間に開催される行事で、障害の理解の促進と一般市民との交流を目的に、音楽という文化芸術の分野で障害者が活動を広めていく契機となるように企画されたものです。今年で6回目を迎え、抽選の結果5団体61名が出場しました。また当日は風が強く寒い中ではありましたが、252名の観客の方にお越しいただきました。

今回も出演団体は日ごろの練習の成果を披露し、会場を大いに盛り上げました。観客の方と一緒にクリスマスや冬の曲を歌う合唱の時間もあり、心暖まる楽しいひと時でした。今回も多くの方のボランティアの方々の協力をいただきました。ありがとうございました。



落合雄二さんの作品

▶ 第 20回名古屋市精神障害者家族交流事業「晴れときどき虹」

平成 22 年 1 月 27 日（水）に中区役所ホールにて精神障害者家族交流事業「晴れときどき虹 - こころの健康を願う家族と市民のつどい - 」を開催しました。

この催しは、ご家族間の交流を図るとともに、より多くの市民の方にも参加していただき、精神疾患や精神障害者に対して理解を深めていただく機会となるように年 1 回実施しています。平成 19 年度からは名古屋市精神障害者家族会連合会（名家連）との共催で行っています。

第 20 回となる今回は、統合失調症の母との生活を描いたコミックエッセイ「わが家の母はビョーキです」の著者、中村ユキさんにお迎えしました。最も身近な家族の立場からの体験談、病気の知識がなく長年適切な治療を受けられず苦労してきたが、地域生活支援センターのスタッフとの出会いを機に希望が持てるようになったというお話をしていただきました。今回は名家連設立 10 周年にあたり、記念のつどいも同日に開催されたこともあり、500 名定員の会場が満員となる大盛況ぶりでした。

今年度も多くの方に参加していただけるような会となるように企画していきたいと思います。

▶ 第 19回名古屋市卓球大会

平成 22 年 2 月 1 日（月）に、名古屋市昭和スポーツセンターで第 19 回名古屋市卓球大会を開催しました。当日はとても寒い日でしたが、男子シングルス初級者 23 人、男子シングルス中上級者 17 人、女子シングルス 18 人、合計 58 人の選手の皆さんが試合に出場されました。多くの観客の皆さんの熱心な応援で、大会は寒さを吹き飛ばす盛り上がりを見せました。

また、昨年に引き続いて、名古屋発祥のスポーツであるカローリングと全国障害者スポーツ大会での精神障害者の正式種目であるバレーボールの紹介も行いました。運営面では名古屋市障害者スポーツ指導者協議会・なごや精神障がい者バレーボールを広める会・愛知県ソフトバレーボール連盟を始め、多くのボランティアの皆さんにもご協力いただきました。今後も精神障害者のスポーツが地域で活発に取り組まれることを期待しています。

次回の卓球大会は、平成 23 年 1 月 31 日（月）に同じ昭和スポーツセンターで開催予定です。皆様のご参加をお待ちしております。



▶ 思春期精神保健研修（ 期・ 期）

精神保健福祉センターでは、保健所職員を始めとする各関係機関の職員を対象に、専門職としての資質の向上を図るために、思春期精神保健研修を開催しています。

平成 21 年度の 期は、8 月 5 日（水）午後に「思春期の心の問題へのアプローチ 発達障害の視点から考える」と題して、名古屋市児童福祉センター発達障害者支援室長で小児科医の浅井朋子先生に講義をしていただきました。思春期に起きるさまざまな心の問題について、発達障害をキーワードとした解説をしていただき、発達障害を持つ人たちへの支援や対応方法についても、具体例を交えながらお話していただきました。

期は12月24日(木)午後「発達障害の思春期以降の合併症といわゆる二次障害」と題して、名古屋大学医学部附属病院親と子どもの心療科助教で児童精神科医の吉川徹先生に講義をしていただきました。期の内容を踏まえて、発達障害の合併症や二次障害を起こさないために、またそこから抜け出すために、自信や元気に育つためのエネルギーを持ってもらうことが大事であるなど、わかりやすいお話をしていただきました。

期・期ともに90名近くの方が参加され、受講者の皆さんの関心の高さが伺えました。今年度も、関係機関の方々の知識・技術向上に役立つような研修を企画していきたいと思えます。

▶ うつ病就労支援研修

名古屋市内の精神科医療機関、障害福祉サービス事業所、地域生活支援事業所、その他うつ病の人の支援をしている施設等を対象として、平成21年11月17日(火)、12月1日(火)、12月15日(火)の3日にわたってうつ病就労支援研修を実施しました。

初日は、参加者どうしのミーティングを通して、就労支援に向けてスタッフ自身の心構えを確認したり、名古屋中公共職業安定所職員からは最新の障害者雇用に関する制度と現状について、愛知障害者職業センター職員からは職業準備性の考え方についてお話していただき、ここらば職員からはうつの背景にある疾患の多様性の理解についてお話させていただきました。2日目は、愛知障害者職業センターにおける医療機関、事業所と連携した復職支援や、就労移行支援事業所での再就職支援についての話をつかぎました。最終日は、東京都立中部総合精神保健福祉センターの菅原誠医師から、多様化しているうつ病の概念や具体的な支援の仕方、統合失調症とうつ病の人の就労支援の違い等について、貴重なお話をうかがうことができました。

▶ 薬物問題関係者研修

名古屋市内の保健所、区役所民生子ども課、児童福祉センター、高校、医療機関、家庭裁判所、保護観察所、少年鑑別所、その他関係機関にて薬物関連の相談・援助に関わる方を対象に、薬物問題の相談技術の向上とともに、ネットワークづくりを目指す目的で、薬物問題関係者研修を年1回開催しています。

平成21年度は、11月24日(火)午後、「当院における薬物依存症の治療について」と題して、薬物依存症の治療をしている精神科病床をもつ紘仁病院精神科部長の元武俊先生に、実際の現場での治療方法や取り組みについて講義をしていただきました。

今回の講義では、講師が現在取り組んでいる新しい治療プログラムである「条件反射抑制療法」について、導入経緯、理論、実践経過などをお話していただきました。内容が専門的で難しいところもありましたが、これまでこの地域になかった新しい取り組みに伴う試行錯誤、患者、家族の反応、これに対する治療者の対応について興味深い話を聞くことができました。この治療プログラムの成果が積み重なることによって、嗜癮関係の治療が進展することを期待します。



落合雄二さんの作品

うつ病家族教室

期間：平成22年8月 全4回
 会場：精神保健福祉センター「こころぼ」
 * 申込終了
 次回は平成23年1月～2月に開催予定

精神保健福祉市民活動セミナー

期間：平成22年9月～11月 全7回実施予定
 会場：精神保健福祉センター「こころぼ」等
 * 事前に申込が必要です

精神障害者交流事業 ハートウォーミングコンサート ～心暖かに!!～

時期：平成22年12月7日(火)
 会場：千種文化小劇場

精神科デイケア うつ病ワークデザインコース あきふゆシーズン

期間：平成22年11月4日(木)～
 平成23年3月25日(金)
 会場：名古屋市精神保健福祉センター「こころぼ」
 申込期限：平成22年10月8日(金)

* 見学説明会を平成22年9月7日(火)、14日(火)、28日(火)、10月4日(月)に行います(要予約)
 * 詳細は名古屋市精神保健福祉センターまでお問い合わせください

精神障害者家族交流事業 晴れときどき虹

時期：平成23年2月2日(水)
 会場：中区役所ホール

第20回 名古屋市卓球大会

時期：平成23年1月31日(月)
 会場：昭和スポーツセンター

名古屋市精神保健福祉センター こころぼ

Nagoya City Mental health & Welfare Center KOKORABO

名古屋市精神保健福祉センターは、精神保健福祉活動の中心的な施設としてさまざまな事業を行っています。

精神保健福祉相談 (予約制)

思春期の精神保健相談、高齢期心の健康相談、薬物リハビリテーション相談、ひきこもり相談、自死遺族相談、その他の精神保健福祉相談を行っています。

教育研修・技術援助

保健所、社会復帰施設等の関係機関の職員を対象に、精神保健福祉活動についての専門的な教育研修、技術援助を行っています。

普及啓発

心の健康や精神障害に関する正しい知識の普及を図るために、講演会の開催やパンフレットの発行を行っています。

精神医療審査会の事務

精神障害者の人権に配慮し、その適正な医療及び保護のための専門的・独立的な機関である精神医療審査会の事務を行っています。

組織育成

精神障害者家族会や精神保健福祉に関するボランティア団体等の活動を支援しています。

自立支援医療(精神通院)等判定

自立支援医療(精神通院)と精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務を行っています。

精神科デイケア

うつ病で離職(休職)中の方が就労について考えるデイケアを行っています。

名古屋市精神保健福祉センター通信 こころぼNAGOYA 7号

発行日 2010年8月31日
 発行 名古屋市
 発行部数 3,100部
 編集担当 名古屋市精神保健福祉センター こころぼ
 〒453-0024 名古屋市中村区名楽町4丁目7番地の18
 tel.052-483-2095 fax.052-483-2029
<http://www.city.nagoya.jp/kurashi/shougai/sisetsu/seishin/>

調査研究・企画立案

精神保健福祉行政の推進を図るため、調査研究や情報収集を行い、施策の企画立案を行っています。